

県政 かわら版

2014

2

No.60

栄町・酒々井町選出
千葉県議会議員

岩井やすのり



岩井やすのりの県政かわら版 No.60 (2014/ 2月号)

栄町酒直台の冠水対策事業に着手 ～ 県道成田安食線

雨水管内堆積土砂の撤去 3月着工

栄町酒直台セブンイレブン前の交差点周辺は、大雨が降る度に冠水の被害に見舞われてきましたが、昨年11月に住民代表とともに行った改善要望を受け、千葉県は同地区の冠水対策事業の実施を決定しました。

大雨の度に

動物病院前等が冠水被害

酒直台地区は、栄町の東側に位置する約450世帯、1200人余りが居住する閑静な住宅街です。セブンイレブン前交差点は県道成田安食線に面していますが、坂の上となっている県道成田方面から雨水が大量に流れ込んでくること、また、交差点自体が南方向から傾斜し、雨水が一方方向に集中してしまうことから、交差点北側のわたなべ動物病院前等は、大雨の度に冠水被害に見舞われてきました。特に昨年10月の台風26号の際の冠水被害は、酒直台1丁目の広い範囲にわたる深刻なものとなっています。

県による雨水管の

管理不足が一因か

複数の地域住民からの改善要望を受け、栄町及び県印旛土木事務所の担当者からの聞き取り、現地調査を行ったところ、現地の冠水被害は、地形上の特質とともに、県道に沿って走る雨水管の管理不足が一因である可能性が浮上しました。

すなわち、県道成田方面等から流れ込んだ雨水は、さらに県管理の雨水管を通じて「ジャンボランドリーふわふわ」方向へ流れる構造になっているのですが、その雨水管内が土砂等で目詰まりしているため、大雨の際には、交差点内にある雨水枡から水が溢れ出てしまうというのです。

効果なければ、

再対策の検討で合意

希望した出水期までの完了とはいかないものの、県担当課が住民からの要望にしっかりと向き合われたものと評価したいと思います。

同地区の冠水被害については、交差点の形状や雨水管の容量不足も原因であるとも指摘され、雨水管の堆積土砂を撤去しても、問題が解決される保証はありません。したがって、今回実施が決定された事業によっても状況が改善されない場合、新たな冠水対策を検討していくということことで、県担当課と合意に至ったところ



1月17日(金) 堆積した土砂を撤去
(冠水対策が一步前進しました)



酒直台セブンイレブン前から成田方面への上り坂
(堆積土砂により側溝が機能していませんでした)

民主党を離党したこと についてご報告いたします

日頃からご支援いただいている方々、また、小紙「県政かわら版」をご覧いただいている皆様、この度民主党を離党したことについて、ご報告申し上げます。

わたくし岩井泰憲は、昨年12月25日に民主党離党願を提出し、本年1月8日に受理されました。

政権を担った3年3か月について

わたくしが民主党に入党したのは、04年の栄町議会議員選挙に初当選した後の、同年秋のことです。当時は政権交代など夢のように思われていた頃で、以来、山あり谷ありの9年間だったと振り返ります。

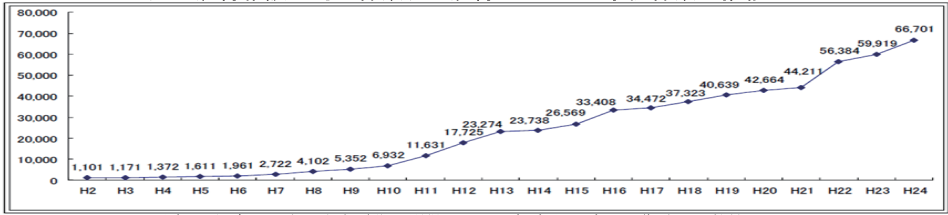
民主党が政権を担った3年3か月については、多くの方からご批判の声をいただきました。微力ながら政権交代の後押しをし、末端にて政権与党の一員として活動してきた者として、改めて深く謝罪申し上げます。また、これまでお世話になってきた民主党には、政治的な成長をさせていただいたことに心より感謝申し上げます。

より地域に密着した活動を行いたい

さて、わたしたちの印旛郡栄町、酒々井町は、財政の逼迫や雇用環境の悪化、災害対策の遅れ等、都市部以上に深刻な行政課題を抱えています。地域の問題を解決し、住民福祉を向上させるためには、地元自治体や地域住民らとともに国、県との連携を図ることが必要であり、地域選出の唯一の県議としてそのパイプ役を果たすためには、民主党を離党し、政治的中立の立場をとることが必要であると考えました。今後は、千葉県と地域の発展、県民福祉の向上のため、より地域に密着した活動を行ってまいりますので、引き続きご支援賜りますよう、心からお願い申し上げます。

千葉県議会議員 岩井泰憲

児童虐待相談の対応件数及び虐待による死亡事例件数の推移



※平成22年度は、東日本大震災の影響により、福島県を除いて集計した数値

○ 児童虐待によって子どもが死亡した件数は、高い水準で推移。

	第1次報告 (H15.7.1～ H15.12.31)	第2次報告 (H16.1.1～ H16.12.31)	第3次報告 (H17.1.1～ H17.12.31)	第4次報告 (H18.1.1～ H18.12.31)	第5次報告 (H19.1.1～ H20.3.31)	第6次報告 (H20.4.1～ H21.3.31)	第7次報告 (H21.4.1～ H22.3.31)	第8次報告 (H22.4.1～ H23.3.31)	第9次報告 (H23.4.1～ H24.3.31)
虐待死	24	48	51	52	73	64	47	45	56
心中	—	5	19	48	42	43	30	37	29
計	24	53	70	100	115	107	77	82	85
例数	24	48	51	52	73	64	47	45	56
人数	25	50	56	61	78	67	49	51	58

※ 第1次報告から第9次報告までの「子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について」より

0歳児に集中する児童虐待死事件

乳児家庭全戸訪問事業・養育支援訪問事業の徹底を

保護者等からの暴力や性的虐待等、児童虐待は大きな社会問題となっていますが、その中でも最も深刻と言える虐待死事件の発生は、0～2歳までの乳幼児期が最も多くなっており、関係機関による対策が望まれます。

虐待死事例の4割強が0歳児

全国の児童虐待受理事件数は増加の一途を辿っており、平成24年度は前年度より1割以上も増加した6万6千件余りとより深刻なものとなりました。昨年8月に厚労省から発表された「第9次子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について」によれば、平成23年度の心中以外の

虐待死事例は56件、58人以上り、年齢別では0歳児が25人（43・1％）、0歳から2歳までを合

わせると39人（67・2％）と大部分を占めます。特に「日齢0日」「月齢0か月」といった出産直後の虐待死が目立つところ。また、主たる加害者は「実母」が33人（56・9％）と大変多くなっています。したがって、虐待死の防止を図るには、妊娠初期からの妊産婦へのアプローチが不可欠であると言えます。

乳児家庭全戸訪問事業と

養育支援訪問事業

ところで、行政が実施する子育て支援のうち、市町村が実施する乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）は、生後4か月までの全ての乳児のいる家庭を訪問し、子育ての孤立化を防ぐために親の不安や悩みを聞きながら、情報提供および適切なサービス提供を行うことにより、子どもが健やかに育成できる環境整備を図ることを目的とした事業です。一方、養育支援訪問事業は、個々の家庭の抱える、育児ストレス、産後うつ病、育児ノイローゼ等の養育上の諸問題の解決、軽減を図る訪問事業であり、望まない妊娠、若年者の妊娠等で、妊娠を継続すること不安が強い妊産婦等については、出産前から支援を行っています。

両事業に虐待防止効果

総務省調査

平成24年1月の総務省による「児童虐待の防止等に関する政策評価」によれば、平成21年度に乳児家庭全戸訪問事業及び養育支援訪問事業を実施していない53市町村では、虐待対応件数が減少している団体（

13市町村、24・5％）より増加している団体（16市町村、30・2％）が多いのに対し、同年度から両事業を実施した20市町村では、虐待対応件数が増加している団体（6市町村、30・0％）より減少

している団体（9市町村、45・0％）が多く、両事業による児童虐待防止効果が明らかとなっています。この傾向は、平成20年度における同様の調査結果でも、認められるところ

養育支援訪問事業 県内実施4割

しかし、全国1747市町村（平成23年7月現在）のうち、乳児家庭全戸訪問事業を実施しているところは1613市町村（92・3％）とその割合が高まりつつある一方で、養育支援訪問事業は1098市町村（62・9％）と依然として低い水準です。平成24年1月に千葉県が行った調査では、県内54市町村のうち養育支援訪問事業を「実施している」と回答したのは22市町村と、わずか4割ほどとなっています。さらに、全戸を訪問するとされている乳児家庭全戸訪問事業についても、厚生労働省が訪問率を把握することができた656市町村中81市町村（12・3％）において、訪問率は80％に至っていません。

妊婦アンケート活用で虐待防止へ

乳児家庭全戸訪問事業及び養育支援訪問事業について、その実施率を高めていくことはもちろんですが、妊娠届提出時のアンケート等で把握した「虐待リスクの高い母子」に関する情報を両事業へ反映することは、さらに有効な児童虐待死防止策になります。この点について現在、県健康福祉部担当課と協議を開始し、県内外先行事例の研究及び検討を始めるよう強く働きかけを行っているところ

流量増による農地浸食に農家悲鳴

酒々井町高崎川

酒々井町を流れる高崎川等では、生活排水の増加から堤防の洗掘（流水により河岸の土砂が洗い流されること）や崩壊が進み、農業を営む住民から悲鳴が上がっています。

生活排水等により流量が増加

高崎川は、富里市及び八街市を水源とし、酒々井町墨地区を東に流れながら印旛沼に注ぐ河川です。昨年の台風26号の際には、佐倉市の市街地に高崎川の水が流れ込み、幅広い地域で冠水被害に見舞われるなど、度重なって起こる水害に頭を悩ませてきました。

しかし、今回問題となっているのは、台風等の一時的なものではなく、日頃からの流量の増加による影響です。高崎川は水田等の間を流れ、農業用水として利用されてきたものですが、近年は流域が開発され、雨水の地下へのしみこみが減少したこと、生活排水の流入が増加したこと等により、かつてより高崎川自体の流量が増加しています。

昨年開業した酒々井アウトレットによる影響も決して小さくないと言われるところ

「普通河川」のため

国・県の支援なく

高崎川の堤防は昭和40年代以降につくられたものですが、市街化による影響を想定したものではありません。木柵（もくさく）と呼ばれる木材で補強された堤防は、近年の流量増加により洗掘や崩壊が進み、農地の浸食が営農を脅かしすらあります。

「二級」「二級」河川の場合、国や県の予算付けが期待でき、現に二級河川に指定されている高崎川下流については、コンクリートの護岸が整備されています。しかし、上・中流域は「普通河川」であり、特に酒々井町を流れる中流域は土地改良区が管理者となっているため、整備に要する費用の捻出が極めて困難な状況です。

高崎川の改修を進めるには、上・中流域を二級河川に指定することにより、県からの支援を受けること、または、「ストックマネジメント事業」等により国・県から費用補助を受けること等が考えられます。地域で農業を営まれる方々にとって切実な問題であり、いち早く改善されるよう働きかけてまいります。



担当弁護士による

無料法律相談

日程) 毎月第3水曜日
相談会場) 岩井やすのり事務所
申込方法) 0476-36-7799 まで

岩井やすのりプロフィール

1970年（昭和45年）生まれ 44歳
県立君津高校 専修大学経済学部
早稲田大学大学院 政治学研究科

岩井やすのり事務所 0476-36-7799

HP: www.iwai-y.jp メール: mail@iwai-y.jp

印旛郡栄町安食台 2-26-23（栄町役場前パン屋2F）